

まえがき

2009年春、三浦市から東洋大学公民連携専攻への要請があり、大学院で推進しているPPP導入調査を院生と担当教員が三浦市を訪問し、簡易調査を行った。市からの要請は三浦市南西にある二町谷地区（漁業・水産中心と工業団地）での経済開発が可能か否かを視察する事であった。視察で学んだことは二町谷地区の現状、経歴、関連する市の産業、経済事情であった。東洋大学公民連携専攻として、2009年秋学期に、文部科学省認定の地域支援プログラムの一環として、三浦市の特に二町谷の研究を行う事を決定し、地域支援プログラムの条件として、三浦市役所職員から院生を派遣して頂き、研究を行う事となった。

2009年秋学期の研究の基本は、いかにして二町谷での経済開発を実行するかと言う事に焦点をおいた。最終的に1案として浮かび上がったアイデアは、三浦が誇る野菜・農業、漁業と観光を二町谷地区で融合させ、そこで現在の三浦の農漁産物を二町谷に集積させ、現在の一次産物として市場に出すのではなく、付加価値を付けた形で製品にし、観光促進の一部として推奨するというアイデアであった。

そこで、まず、研究を行ったのが三浦市における農産物、漁産物、観光産業の現状把握及びその他の市の産業・経済事情であった。それらの研究で判明した事項は我々が初めに予測した三浦の経済開発の基本になる既存産業が市の未来を支えきれるかと言う疑問が生じた。

市を支えると考えられた農業は、現在、近い将来においては引き続き市の経済の中核となり得るものの、必ずしも将来に渡って三浦経済をサポートできる要因であることには疑問を感じる点があった。

また、昨今の情勢から、特に関東圏では有名な三崎マグロも、三浦の未来をかけるほどの経済力を持てるとは言えないものであろう。

市の有名な観光産業も、新しいアトラクションが出てこないことから、市として三浦の未来を支えることへの不安材料もあるものと思われる。

さらに、市の財政状況、三崎高校跡地の再活用、三浦市立病院の財政問題、道路整備（西ルート）の遅れ等の問題を学ぶ事が出来た。

2009年秋学期研究では、PPP構想、経済開発構想から三浦市の未来経済に必須と思われる開発案件として、

- 1 現状把握、現存する三浦を支える産業の研究
- 2 三浦市の市役所組織、財政状況の研究
- 3 未来への構想として、

＊ 三崎高校跡地の活用方法

三崎高校跡地での市役所建設をPPP手法によって実現させ、市の出費をゼロ、ないしは最少経費での実行方法。その際の現在の市役所がある土地、2か所のサテライ

トの土地建物の活用方法研究。

＊ 市計画上の三浦西ルートの実現

民間投資，コンセッションによる西ルート開発。三浦市の未来開発構想では現在の交通システムでは開発をサポートするには足らないと考え，今まで市が計画してきた西ルート・橋梁を民によって建設・運営するコンセッションシステムを研究した。

＊ 三浦市の長期計画

その利便性，気候的優位性を考え，新しい健康産業の提案も行った。リハビリ・健康産業，リタイアメント産業開発等を提示し，それらの実行組織の設立，実行計画等も提案した。

なお，我々の研究報告を市幹部に報告した所，我々の研究成果を高く評価して頂き，2010年春学期において，引き続き研究を継続して欲しいと言う要求を受け，院生と担当教員で研究を続けることとなった。

2010年の研究期間の前に，三浦市では吉田市長による緊急財政緊縮宣言，市財財政のイエローカード宣言があった。二町谷地区を統括する土地開発公社の解散で起こる100億円以上の負債を市が抱える事になることから，市自体の負債が500億円近くになると言う発表が行われた。

そこで，2010年春学期の研究は今まで行ってきた研究の他に，市の財政再建問題に関しても研究を行う構想も含む研究とした。

今回の研究は神奈川県三浦市の経済，財政の現状把握から，短期—中期的展望と長期的展望で三浦市の研究を行った。

これらの研究が，今後，三浦市市民，市のリーダー，市幹部，NPO等が三浦市の未来を考える際に，参考になる資料である事を願う。

東洋大学大学院公民連携専攻 教授 サム田渕

第1章 三浦市の関心表明にみる PPP 研究課題

(1) 当大学院への依頼内容

三浦市から当大学院地域再生プロジェクトへの依頼は、三浦市二町谷地区に造成された、特定第三種漁港である三崎漁港に付帯する水産業用工業団地の PPP 手法による有効活用についてであった。

三崎漁港の埋立事業は、三崎地区が抱えていた以下のような課題を解消するために平成8年に着手された。

- ア 荷捌き岸壁の不足への対応
- イ 流通加工施設の老朽化
- ウ 新規拡張用地の不足
- エ 住宅と工場の混在の解消

なお、三崎漁港の造成に係る経緯の概要は、以下のとおりである。



平成 8 年 2 月…造成事業の要請(市から公社へ)
平成 8 年 6 月…公社は三浦市の要請(同年 2 月)を受けて埋立免許を申請
平成 8 年 10 月…埋立免許取得
平成 8 年 11 月…埋立工事着手(免許取得の日から 3 ヶ月以内に着手)
平成 14 年 6 月…埋立免許変更申請(各面積変更、賃貸借を譲渡に変更)
平成 14 年 12 月…変更許可取得
平成 15 年 3 月…二町谷地区の工事完了(竣工認可取得)
平成 17 年 4 月…登記完了(土地、海浜地の所有権移転)
平成 19 年 1 月…都市計画区域分(市街化区域)・用途地域変更(準工業地域)・ 地区計画(二町谷地区計画)の決定
平成 19 年 4 月…分譲開始

上記のとおり、三崎漁港は、主に大型のマグロ船が三崎漁港において水揚げするため及び大型のマグロ船の寄港により、関連する水産業者の工場施設等を誘致し、もって、三崎地区の水産業の更なる振興を目的として造成されたものである。

しかし、三崎漁港が造成される間に、マグロ漁に係る以下の情勢変化があり、三崎漁港を造成した際には、三崎漁港が当初の目的を達成することが困難な状況となってしまった。

- ア 国際的取決めによる日本が収穫できるマグロの総量の減少
 - イ マグロ船のコンテナ化
 - ウ 主に中国における水産物の消費拡大による日本でのマグロの流通量の減少等
- そのため、当初水産業用工業団地への進出を予定していた水産加工場や冷凍冷蔵倉

庫など事業者が進出しないこととなり、想定していた工業団地の利活用が困難な状況となり、当該団地については、現在、進出企業がまったくない状況となっている。

ところで、上記の問題に際して、三浦市が抱えた最大の懸案は、埋立てに伴う費用負担の問題である。三崎漁港造成に係る事業費は、およそ360億円であるところ、そのうち三浦市土地開発公社が94億円を負担しており、土地が売れない中で資金繰りが悪化し、当該公社の解散に至ったことから、三浦市が第三セクター改革推進債を活用しながら、借金として処理することになった。

上記のような経緯が背景にあり、二町谷地区の造成が、結果として三浦市に108億円近い負債を残すこととなったところ、三浦市に、この債務を即座に返済することは困難な状況である。

そこで、三浦市は、財政出動を抑え、且つ行政サービスの充実を図るために有用とされている PPP 手法を用いた三崎漁港を中心とする三浦市二町谷地区の利活用(以下、単に「二町谷地区の利活用」という。)について、当大学院に方策の提示を依頼したところである。

全体計画事業費に関する内訳 (事業費は概数)			
事業主体	事業名	事業内訳	事業費
神奈川県	特定漁港漁場整備事業計画(当初は第9次漁港整備長期計画)		257億円
		南防波堤、西防波堤、浚渫	214億円
		南一号護岸消波工、北護岸等	30億円
		公園、緑地、道路等	13億円
振興漁連 (事業費は三浦市土地開発公社負担)	NTT-A型事業※		66億円
		南1号護岸	17億円
		-8m・-10m岸壁	42億円
	農林中金等利子・手数料	7億円	
三浦市土地開発公社	流通加工業務団地造成事業(密接関連事業)		28億円
		漁業補償、公租公課	19億円
		埋立、水道、測量調査等	9億円
三浦市	流通加工業務団地内汚水排水処理施設整備事業		9億円
		汚水排水処理施設建設費	6億円
		用地費	3億円
合計			360億円

NTT-A型事業※日本電信電話株式会社民営化時の発行株式売却資金運用のため、「日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(NTT資金法)を定め無利子で貸し付けていた。該当事業は条文の区分によりA,B,Cの3つに分かれており、Aは第2条第1項1号に定められた「地方公共団体以外の者が国の直接又は間接の負担又は補助を受けずに実施する公共的建設事業」を指す。

(2) 依頼内容に基づく調査結果

ア 三浦市が提案している二町谷地区の利活用方針

上記(1)の依頼に基づき、当大学院は、二町谷地区の利活用について検討することとなった。

三浦市土地開発公社が解散される平成22年9月30日まで、三浦市のホームページでは、二町谷地区の利活用について、「二町谷地区の活用方針について～食料供給拠点として役割～」と銘打った文書が公開されていたところである。

上記の文書において、二町谷地区について、以下の概念を設定している。

- ① 大規模畜養水面の活用
- ② 陸上施設の活用
- ③ エンターテイメントとしての活用
- ④ 三崎漁港の拡大的活用

また、上記の概念に基づき、細かく以下の事業を行う方針が示されている。

- ① 三崎漁港内の畜養事業の集約
- ② 畜養事業の誘致
- ③ 漁業協同組合との協働
- ④ 陸上養殖設備の設置
- ⑤ エンターテイメントとしての加工施設・冷蔵冷凍施設
- ⑥ 漁港エンターテイメントとしての飲食施設
- ⑦ 不開港たる三崎漁港の開港化

イ 上記アの方針に係る当大学院の見解

上記アの方針については、特定第三種漁港の制約の中で、様々な利活用案が示されていることは、評価に値するものと思われる。

特に、三浦市の基幹産業の一つである漁業に関して、三浦市内外の事業者を活用し、第一次、第二次、第三次すべての産業の連携を図る、との方針は、当大学院の「公民連携」の理念とも合致するものであり、三浦市の方針は、二町谷地区の利活用について、十分に当大学院の視点に立って調査するための参考になり得た。

ウ 当大学院の調査結果

当大学院は、上記(1)の三浦市からの依頼に際し、平成21年10月に三浦市に赴き、三浦市役所及び各産業（農業、漁業及び観光）の方々に、三浦市が抱えている諸事情を伺うと共に、当大学院の視点で、三浦市の今後について、どのような施策が必要であるかを確認したところであるところ、二町谷地区の利活用に当たり、当大学院が感じた点は、主に以下の点であった。

- ① 漁業だけでなく、三浦市の各産業が連携すること

上記アの方針のとおり、二町谷地区の利活用に当たり、漁業との連携は必要不可欠である。

しかし、当大学院の調査では、三浦市において、漁業は、三崎地区の三崎フィッシャリーナ・ウォーフ「うらり」に見られるように、農業、観光と密接な関係が見られるため、上記アの方針にあるとおり、第一次、二次、三次の各産業の連携を図るためには、漁業単体ではなく、農業、観光の各産業が密接に連携し、各産業の更なる強化が、二町谷地区の利活用に当たり、より有用な施策となり得るものとの考えに至った。

② 三浦市が持つアドバンテージを活かし、新産業を育成すること

当大学院は、三浦市には、その景観やマグロ等他の都市が持ち得ない数々のアドバンテージが存在することがわかった。

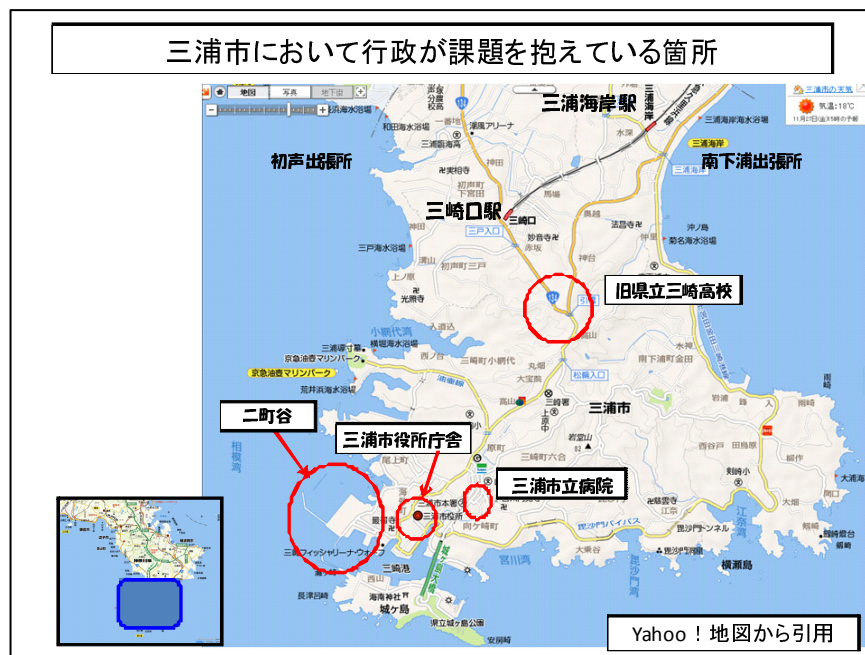
ところで、当大学院では、特定の都市固有のアドバンテージ（レモン）を活かして、その都市固有の新産業（レモネード）を形成していくことで、当該都市の既存産業の強化及び都市全体の発展につながっていく、というアメリカ合衆国における比喩表現を研究で用いている。

すなわち、「三浦のレモン」から「三浦のレモネード」を形成していくことで、三浦市の既存産業及び三浦市全体の発展を目指すという考えであるところ、上記①の各産業の強化に、上記の考えを用いることとした。

③ 三浦市が持つ他の問題点を洗い出し、一体となって解決を図ること

当大学院の調査では、二町谷地区の利活用以外にも、三浦市が課題を抱えている箇所が存在することがわかった。

我々が認識した主な箇所は下図のとおりである。



三浦市の道路事情を含め、これらの懸案事項を二町谷地区の利活用と一体となって解決していくことで、三浦市の財政を改善し、もって二町谷地区造成に係る負債の返済に資することが、三浦市政にとって、より有用であるとの考えに至った。

当大学院は、上記の考えに基づき、PPP手法を用いて、二町谷地区の利活用に加え、三浦市全体の産業強化、財政の改善を図るための施策を提案することとした。

なお、提案に当たっては、現状と課題については、各種産業と財政問題に切り分けること、打開策については、産業構造の再構築及び公共サービスの質の低下と財政出動の低減のバランスに留意することに努めた。

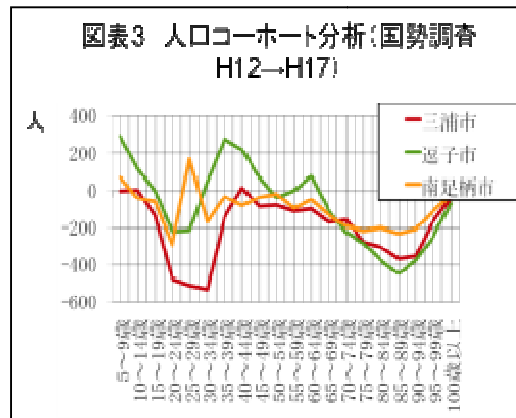
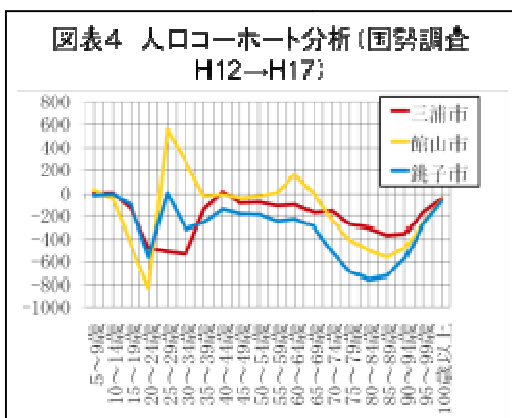
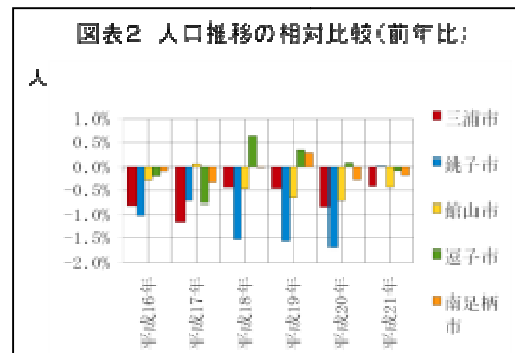
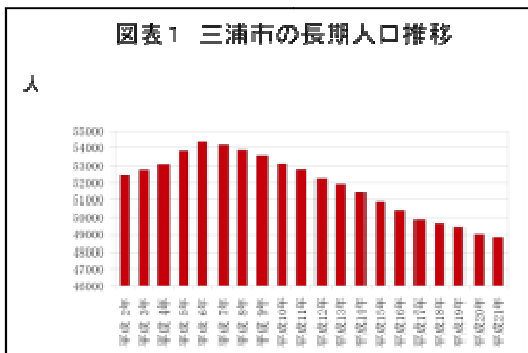
第2章 地域プロファイリングから見える三浦市の姿

地域プロファイリングとは、地域を代表する典型的指標を機械的に当てはめ評価することで、地域特性を推測する簡易調査手法であり、より本格的な調査を行うための予備的な効果を持つ。今回は、人口、行財政、産業の三つの領域で実施した。対比の対象としては、県内では人口規模が近い逗子市と南足柄市、地理的・産業的な特性が似通っている千葉県銚子市、館山市を取り上げた。

(1) 人口

図表1は、三浦市の長期人口推移（住民基本台帳）で、平成6年をピークに減少の一途を辿っていることがわかる。

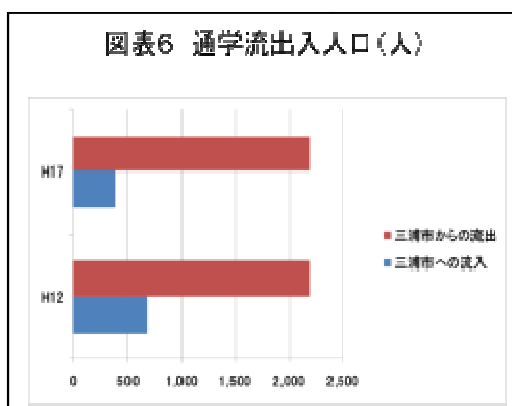
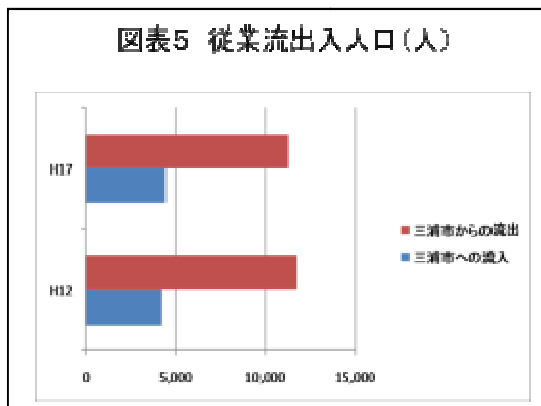
図表2は、他の自治体の前年比と比較したもので、減少傾向を示しているのが、三浦市の他には銚子市、館山市であり、逗子市、南足柄市は減少している年と増加している年があることがわかる。特に、銚子市の減少傾向が著しいことが特徴である。



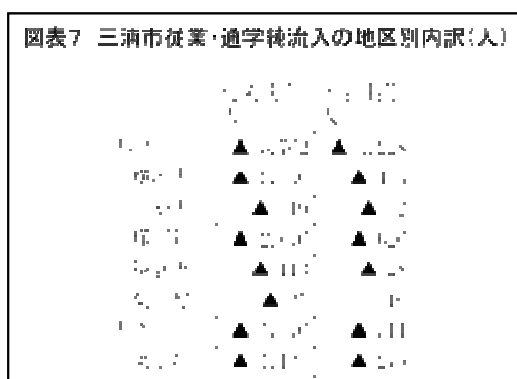
図表3は、世代人口の移動（含む自然減）をみた人口コーホート分析である。県内比較では、20代後半、30代及び14歳未満にそれぞれ流入が見られる南足柄市、逗子市に対して、三浦市はほぼ全世代において流出していることが顕著な特徴となっている。

図表4では、銚子市が三浦市同様ほぼ全世代でマイナスとなっている一方、20代後半、60才代に増加の見られる館山市の動きが注目される。

図表5, 6は, 三浦市の従業および通学流出入人口をみたもので, 国勢調査(平成12年, 17)を見ても, 流出が大幅に上回っていることがわかる。

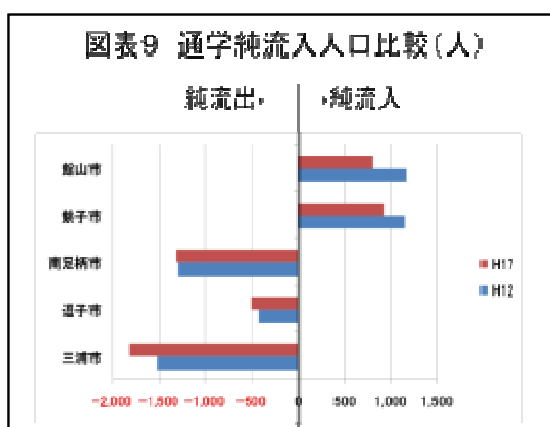
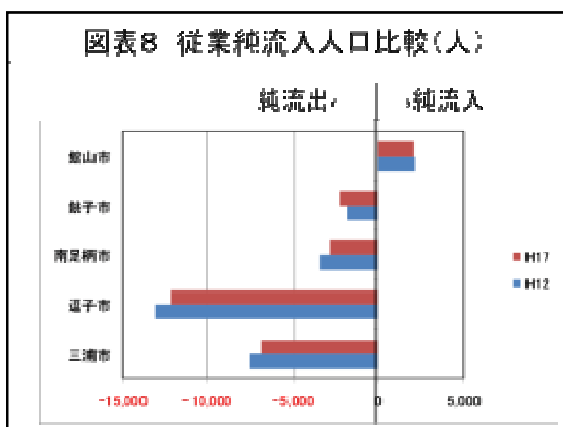


図表7は, 従業・通学それぞれの地区別流出入を示したものである。これによると, 従業・通学ともに, 横須賀市, 横浜市, 次いで東京都となっており, 近隣大都市へのベッドタウンとなっていることが表れている。



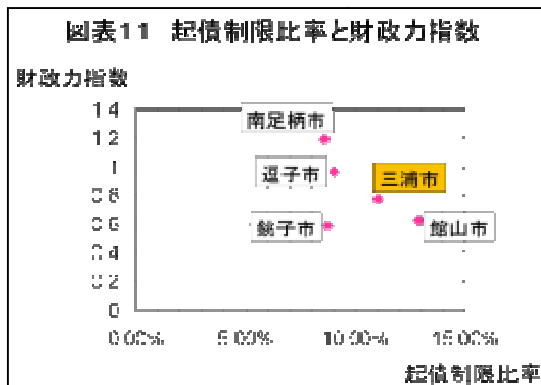
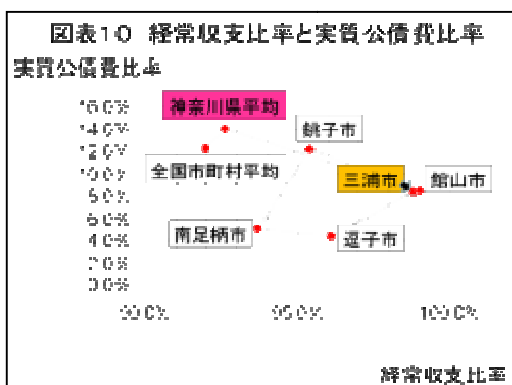
図表8は, 従業流出入に関する他都市との比較である。これによると, 三浦市同様大幅な純流出を示しているのが逗子市である。また, 館山市が純流入であることが注目される。

図表9は, 通学純流入比較である。これによると, 館山市, 銚子市が純流入になっていることがわかる。



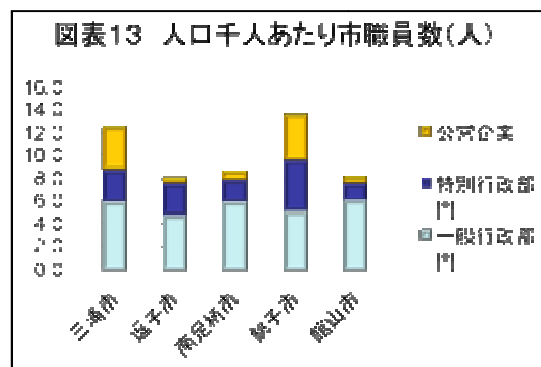
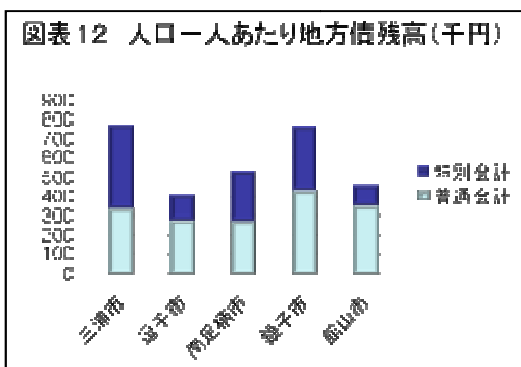
(2) 財政

図表10, 11は地方財政の典型的な比率を示したもので、経常収支比率が高く、財政力指数が1.0を下回っているため、財政的な問題が顕在化していることが分かる。



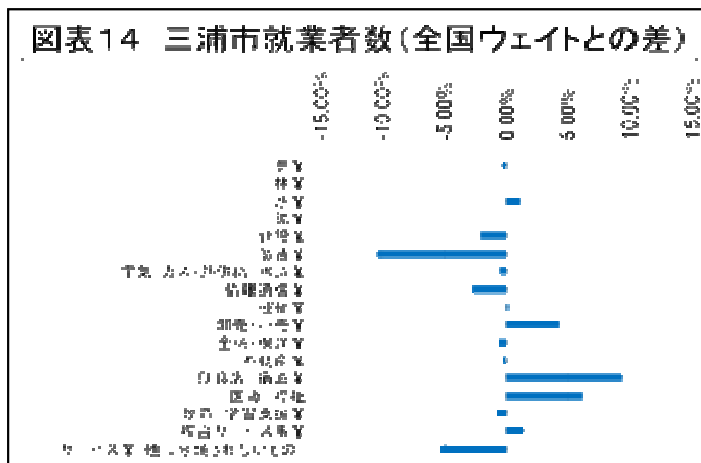
図表12は人口一人あたり地方債残高である。これによると、普通会計も低い水準ではないが、特別会計を含めると地方債残高が高いことが分かる。これは、銚子市と同様に病院事業会計の負債が大きいためである。市立病院の問題は財政的にも大きな課題であることが明確になっている。

図表13は人口千人あたりの市職員数の比較である。これによると、地方債残高の比較同様に、病院を抱える本市と銚子市の負担が大きくなっているが、一般行政部門、特別行政部門も他市よりは高く、行政改革の一層の推進が求められる。



(3) 産業

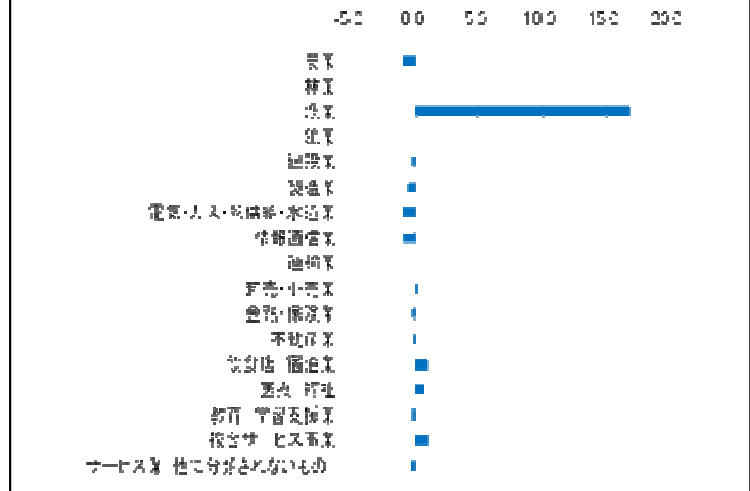
図表14は、三浦市の就業者数の全体に占めるウェイトの全国ウェイトとの差を示したもので、製造業、サービス業が低く、飲食店・宿泊業、医療・福祉、卸売・小売業が高いことが



特徴である。ウェイトの小さな漁業はわずかなプラスとしてしか示されない。

図表15は、全国ウェイトとの比率から1を引いたものである。これにより、ウェイトの小さな産業でも全国対比の大小がはっきりとあらわされる。これによると、漁業のウェイトの大きさが顕著である。全国的にみると漁業の町であることが表れている。

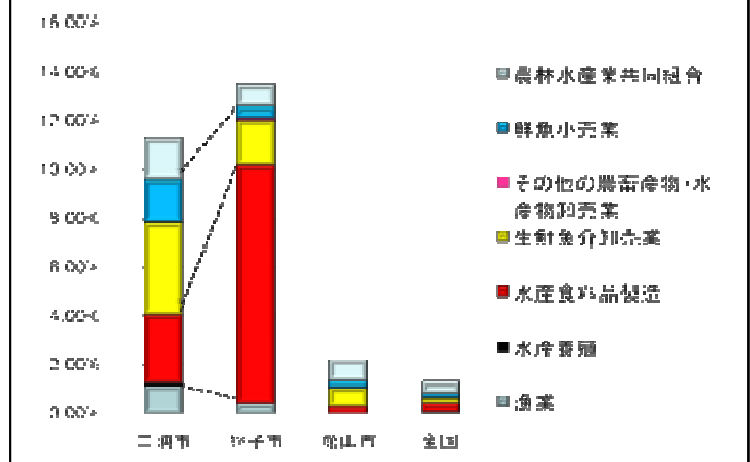
図表15 三浦市就業者数(全国ウェイトとの比-1)



図表16は、三浦市同様に漁業の町と推測される銚子市、館山市と比較したものである。これによると、館山市は実は水産関連産業の就業者のウェイトは相対的に低いことがわかる。

一方、三浦市は、漁業、生鮮魚介卸売業、鮮魚小売業のウェイトが高い。これに対して、銚子市は水産食料品製造業のウェイトが高いことが特徴である。加工業は三浦市よりも銚子市に集積していることが分かる。

図表16 水産関連産業就業者ウェイト比較



(4) まとめ

人口面において、定住人口は、各世代一様に減少を示している上に、従業通学人口も流出が著しく、将来的にも、縮小化が不可避な状況といえる。比較対象の地域の中では、館山市が定住人口において20歳代後半と60歳代に流入が見られること、従業通学人口では、従業、通学ともに純流入であることが特徴であり、三浦市においても、このような分布をめざしていくことになると思われる。

一方、普通会計や病院事業会計の負債が大きいことにより地方債残高が高いと考えられ、三浦市立病院の問題は財政的にも大きな課題である。

また、三浦市は、漁業の町であるが、例えば、工業団地の土地分譲には、より規模が大きな銚子市の状況を踏まえる必要がある都市である、とすることができる。

第3章 各種産業の現状と課題

(1) 農業

ア 現状（概要）

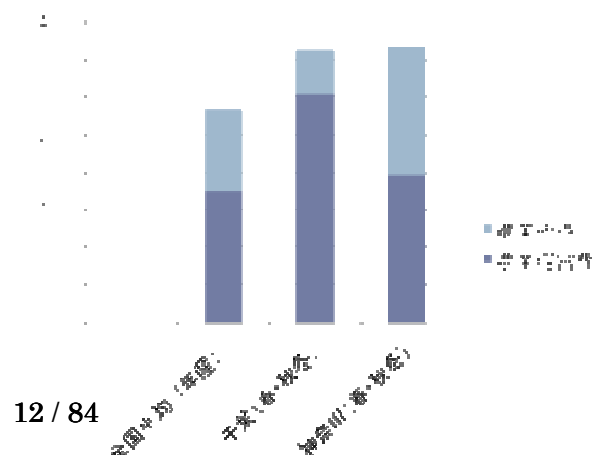
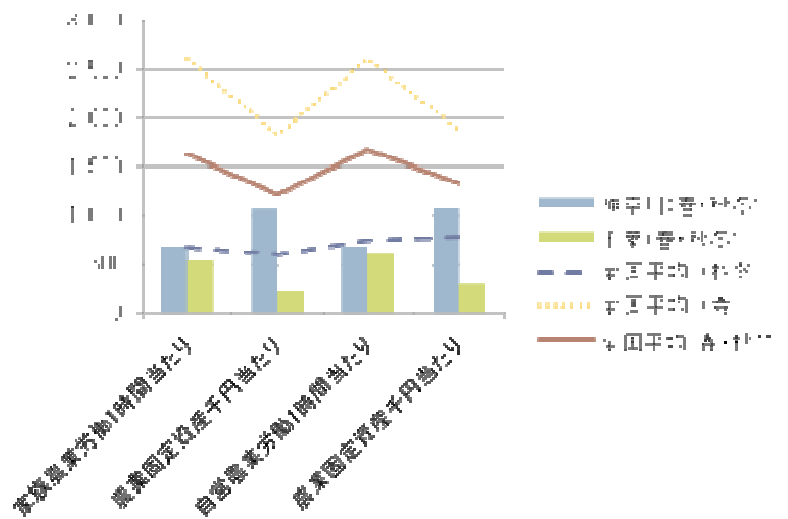
三浦市の農業は、年平均気温15.5℃、年降水量約1,500mm、年日照時間約1,900時間（「三浦市の農業」から）という温暖で日照時間が長い恵まれた気候と東京に近い立地を活かした近郊農業として発展してきた。市内で農業を営む農家数は872戸（平成17年農林業センサスから）、農業従事者数は約2500人。そのうち、専業農家が約6割を占め、近年は農家の高齢化などもあってか、割合はわずかに上昇している。認定農家数は約600（法人2）。市内の耕地面積はおよそ1200ヘクタール（1戸あたり1.1～1.3ヘクタール）となっている。毎年の新規就農者は10人強。平成21年からは市の農業後継者対策実行委員会らによる『アグリ de デート～みうら農婚大作戦～』など後継者確保の為に新しい取り組みも進められている。

主要作物を見ると、国の指定野菜価格安定対策事業の対象野菜となっているダイコンは、生産量で全国1位を誇る。三浦大根を始め、青首大根、レディーサラダなどが栽培されている。作付面積は780ヘクタールで、収穫量は7万5000トン。

県の指定野菜となっているキャベツは生産量で全国5位。特に「春キャベツ」が重用されている。作付面積約750ヘクタール、収穫量は約4万トン。そのほか、夏作としてスイカ、カボチャ、メロン、冬瓜、花卉（マリーゴールド）の栽培も盛んで、年間2.1作が行われている。

イ 課題

三浦市では、非常に効率的な作付けスタイルが特徴的である。主要作物であるダイコン（11～3月）とキャベツ（12～5月）の収穫期が重なることもあり、ダイコンの畝の間にキャベツを植え付けるなどの工夫がされている。こういった農家の努力によって、神奈川県



類似しダイコンやキャベツの生産も多い千葉県と比べて非常に高くなっている（グラフはいずれもダイコン）。

一方、三浦市は急峻な地形もあり農地の拡大が難しい。三浦市農協の関係者によると、農業での経営を成り立たせるためには、2ヘクタール程度の規模が必要と言うが、市内農家の平均はこの規模を大きく下回る。近年では小網代地区に圃場が整備されたものの、市内の作付面積は過去30年ほど、ほぼ頭打ち状態になっており、これ以上の農業生産性向上は困難になっている。農地の流動化事業や、収穫後のダイコンを洗浄する機械の開発など、農地の拡大や生産性を向上させるための施策は進められているが、めざましい効果は上げていない。

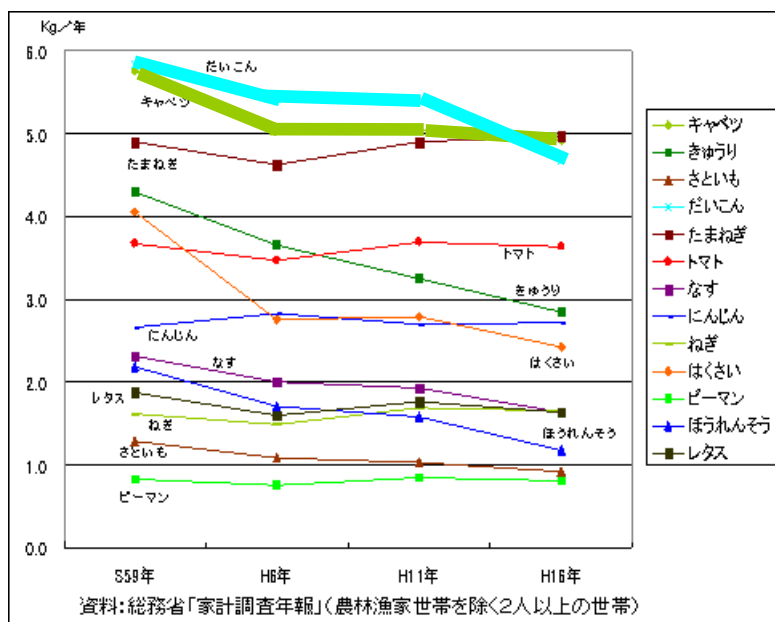
加えて、生活スタイルの変化などにより、日本人の野菜の消費量は過去20年ほどで年間20キロ程度減少している。特に、世帯の小規模化や単身世帯の増加によってダイコンやハクサイなど重量野菜の消費量は減少を続けている。

三浦市の農作物の中でも「三浦大根」の名前は特に有名である。太く、

大きく、肉質が滑らかな三浦大根は、生産効率が普通の青首大根に比べて劣るものの、ファンも多く、歳末のごくわずかな期間に大量に市場に流通する。しかし、売れ残りの廉価販売や、「三浦市（または三浦半島）で採れたダイコン」を青首大根も含めて「三浦大根」と認識する層も増えているとされ、三浦大根へのこだわりは薄れていく可能性も危惧される。また、青首大根ほどの値崩れは見られないものの、三浦大根のネームバリューは必ずしも高価格の形成には結びついていない、と考えられる。

食品流通段階別価格形成追跡調査によると、キャベツの小売価格は、生産者受取価格の4.5倍、ダイコンは4倍の差がある。仮に、100キロ当たりの小売価格が13,000円程度、卸売価格が8,800円程度とした場合、生産者受取価格は5,300円程度で、更に集出荷経費を引いた生産者庭先価格は3,800円程度になる。暖冬などの影響でダイコンの収穫サイズが大きくなると価格は下落し、消費量も減少するため、生産者価格はさらに下落する。

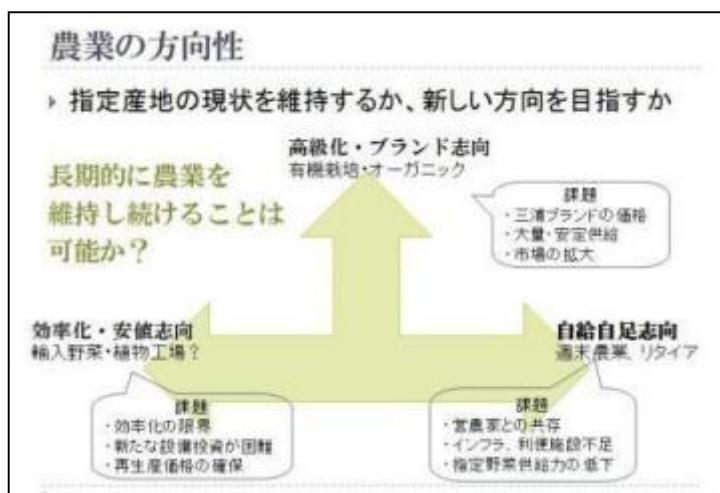
最近では、暖冬によってダイコンは供給過多に陥りやすい。



また、甘く、柔らかくこれまで春先など他の地域に比べて旬が早かったために高値をつけてきた春キャベツの優位性が下がってきていることも課題といえる。

ウ 三浦市の農業の近未来

上記のとおり、三浦市の農業は効率化の限界と消費の減少、価格下落という課題



に直面している。近年では各地の農家で有機栽培、無農薬栽培や特殊な品種の栽培などの成功事例も取り上げられるようになってきているが、三浦市では国指定野菜、県指定野菜となっているためにダイコン・キャベツの供給量を維持せねばならず、こういった

変革に乗り出せない農家も多い。しかし、昨年の「事業仕分け」では、農畜産業振興機構の野菜価格安定制度が「縮減」とされるなど、産業の柱としての今後の見通しは明るいとはいえず、

本報告書では、農業について、上記を踏まえ、三浦市の農業が採るべき方向性について、従来どおり、指定野菜としての少品種大量生産を維持するのか、無農薬・有機栽培、少量多品種生産など新しい方向性を目指すべきかを検討することとした。

当該検討に当たっては、最近の農業を取り巻くトレンドである「高級化・ブランド志向」、「安値志向」及び「自給自足的ライフスタイル志向」等を代表的なキーワードとして取り上げる。

第6章で述べる検討結果（打開策）にもそれぞれに課題があり、急激に舵を切るのは難しいが、三浦市の特性である温暖な気候、有名な漁業、マリンスポーツ、近郊観光などの特性も鑑みながら農業の持続可能性を高めるためのアイデアをいくつか提案したい。

(2) 漁業

ア 三崎のマグロ

三崎漁港は、国が特定第三種漁港に指定している国内有数の重要漁港であり、マグロの集積地としての特長を持ってきた。この地でマグロ市場が大きくなったのは、農業と同じように大消費地である首都圏との距離関係にあり、焼津市場、築地市場とあわせて独占的な市場を形成してきた。一方で、独航船の減少とマグロ運搬船の台頭により、獲ったマグロは冷凍され、国際貨物として、清水港や横須賀港などの国際物流基幹港に水揚げされることが一般的となった。その後、通関を経たマグロ

は加工技術を持つ三崎市場，焼津市場，築地市場の3市場に主に陸送され，市場に出ることとなる。

三崎市場にマグロが集積する理由のひとつとして，加工技術とともに目利き技術がある。三崎漁港に在籍する目利き人（目利き作業を業とする者）は130人程度であり，他の上記2市場よりも多い。この目利き作業によりマグロは商品（加工品）となり，首都圏の市場に流通することとなる。

目利き人が三浦市場と同程度の規模で在籍するのは，他には延縄漁業や養殖など生マグロを主に扱う和歌山県の勝浦漁港があるが，首都圏との位置関係から，三浦市場との市場の競合はない。

ただ，三崎マグロを取り巻く状況は，一概に明るいとは言えず，世

三崎市場の特徴

- ①首都圏との位置関係が最適（輸送1時間）
- ②他港から輸入貨物として水揚げされたものが陸送される
- ③他の市場より，目利き・加工技術について優位
- ④市場に入る約80%が冷凍メバチマグロ

界的な規制の動きや目利き人の後継者問題，施設の老朽化等，今後，当該事業を継続していくためには，公民含め，関係業界のパートナーシップが必要と考えられる。

ところで，マグロを取り巻く国際的な動きとして，最も注目されたのは世界48ヶ国と1機関が加盟する「大西洋まぐろ類保存国際委員会：ICCAT」の動きである。この機関はマグロ，カジキ類等を対象として，漁業資源を守る目的で，漁獲量に関する勧告等を行っている組織である。平成21年11月15日には東大西洋および地中海における平成22年のクロマグロ漁獲枠を，平成21年の1.5万トンから1.35万トンに削減することを決定し，各国もこの考えを踏襲する見込みである。

ICCATが主張するマグロ種への考え方（別表）を踏まえると，世界的にマグロの漁獲量を減産する動き（＝鯨の漁獲制限と同じ流れ）が生ずると予測される。メバチマグロが市場の主力である三崎漁港の場合，行政として，減産の動きは注視しておかねばならないと考える。

クロマグロ	<ul style="list-style-type: none"> ・小型魚の漁獲・水揚げ禁止，販売禁止 ・産卵親魚の漁獲禁止 ・漁獲量規制 ・地中海における操業規制，飛行機などによる漁業支援禁止 ・蓄養の勧告
メカジキ	<ul style="list-style-type: none"> ・小型魚の漁獲，水揚げ禁止，販売禁止 ・国別漁獲量規制
メバチマグロ	<ul style="list-style-type: none"> ・小型魚の漁獲，水揚げ禁止 ・漁船登録 ・漁獲能力規制（隻数の制限） ・漁獲量規制
キハダマグロ	<ul style="list-style-type: none"> ・小型魚の漁獲，水揚げ禁止

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲努力量規制
ビンナガマグロ	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲努力量規制（隻数の凍結） ・漁獲量規制
その他カジキ	<ul style="list-style-type: none"> ・水揚げ量の削減
非加盟国及び便宜置籍漁船対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ボリビア，グルシア産のメバチの輸入の禁止 ・クロマグロ漁獲証明制度，メバチ統計証明制度，メカジキ統計証明制度 ・正規許可船だけをリスト化し，正規船以外の漁獲物を取引できないようにするポジティブリスト対策

わが国は捕鯨が大幅な制限を受け，下関港や太地港(和歌山県)といった鯨漁業の主基地の衰退を経験している。この衰退と同じ流れでマグロ漁業への圧力が強まっていることはマグロ漁獲高を見ても明白と考える。

この動きについて，商社(2社)へのヒアリングを行ったところ，この市場を分散と拡大市場ではなく，選択と集中市場と捉えているとのことであった。三崎漁港が選択される可能性については弁明を避けたが，拠点のひとつと捉えているとのことである。選択を受けるための必須要件としては"冷凍庫の存在"であり，冷凍マグロを(資産として)保管することができることが条件とされた。幸い三崎漁港には冷凍庫が存在するため，目利き人とのセットでこの選択と集中を受けることが賢明と考える。

(課題の洗い出し)

<p>①物流性能の飛躍的な向上による他市場からのマグロ移送とリードタイム ⇒全国からマグロを首都圏に届けることができるようになる ⇒道路事情を踏まえると物流基盤強化(道路整備)が求められる</p> <p>②太平洋マグロ類保存委員会：ICCAT ⇒勧告など世界的な漁獲減の動き（メバチマグロにも迫る危機）</p> <p>③主導権を掌握している商社との協調 ⇒マグロ価格，漁獲高が地域の利潤と相関せず ⇒本来，清水→三崎→首都圏の輸送は非合理だが目利きにのみ魅力がある</p> <p>④目利き，加工施設，冷凍庫などの老朽化対応 ⇒三崎市場へのメリットが低下 ⇒後発港は三崎漁港のメリット部分をまねることができる ⇒大きな武器である目利きの囲い込み，マイスター利用が不可欠</p>

イ その他の魚種

三浦市には5つの漁業協同組合があり，定置網漁など方法で沿岸漁業が行われている。10人程度の小規模な経営体が多く，サバ，アジ，イワシなどが多く獲れる一方，キンメダイなどの高付加価値の魚も獲れ，魚種は豊富である。このことは一方で，中間経費

を拡大させる要因でもある。選別に手間を要し、市場が求める3kgから5kgのユニットにして、同一種、大きさを一定にすることが非常に難しいとの声もある。そこで、松輪漁協では釣り船でサバのみを獲り、大きさを選別して、ブランド化を図っている。

城ヶ島には他県漁連（2県）が生簀を持っており、昭和59年に設置されている。この機能として、それぞれの漁連が所管する地域で取れた活魚（ハマチなど）を輸送し、生簀で一定のロットにしてから、首都圏市場にだすことであった。しかし、近年の物流性能の向上により、活魚を全国から首都圏市場に直接持ち込むことが可能となり、その役目を終えようとしている。

また、安定的な市場確保のため、全国的には養殖業を行う漁協もあるが、現在、三浦市内に在籍する漁協において養殖業は行われていない。一般的にはタイ、ハマチ、ヒラメなどが養殖の対象であるが、地理的に太平洋に開かれた三浦の海域では海が荒れることが多く、適さないとされていることが理由として考えられる。

三崎市場の特徴

- ①首都圏との位置関係が最適（輸送1時間）
- ②豊富な魚種、高付加価値のものも多数含まれる
- ③良い漁場が近いことから観光資源となる遊漁船が多く存在している
- ④市場への流通方法は鮮魚が中心

一方、物流業界が様々なチャンネル(陸海空)を利用して、首都圏での消費を目的とした食材を全国（世界）から集積する力を加速させている。輸送船の性能を上げ輸送速度が向上しており、また、冷凍・冷蔵設備を充実し、輸送品質の向上が図られてきた。このことは首都圏の市場が安定した食材の供給を求めていることにあるが、近隣の漁港で水揚げされているような活魚・鮮魚に対しては付加価値の低下が懸念される。

(課題の洗い出し)

- ①物流性能の飛躍的な向上による他市場からの魚類移送とリードタイム
⇒全国、全世界から様々な魚種を首都圏に届けることが出来る
⇒道路事情を踏まえると物流基盤強化が求められる
- ②市場が求める魚種の選別と同種類化
⇒選別は手作業、労働力不足などと相まって効率に欠ける
⇒全国や世界から魚が集積されており、効率的な選別作業は不可欠

(3) 観光

ア 観光地についての我々の認識

三浦市が作成した観光客数等に係る統計データから、三浦市には、油壺、三崎、城ヶ島、剣崎、三浦海岸、和田、三戸の8地区が「観光地」として存在することが分かる。これは、海水浴場、灯台、漁港、水族館といった要素によって成り立っているものと推測できる。

一方、上記の地区の中で、研究開始時点で我々が「観光地」として認識していた地区は、三浦海岸、油壺・小網代、三崎・城ヶ島地区であるところ、本報告書においては、なるべく三浦市が「観光地」として定義している地区全体の観光産業を強化するための施策を講じることとした。

また、三浦市へのアクセスは、公共交通機関又は自家用車を利用して都心等周辺の都県からおおよそ2時間以内で到達することができ、自然の豊かさ等と相まって、観光地としての利便性、あるいは、いわゆる「お手軽感」に優れていると言えるため、本報告書においては、それら近隣都県からの観光客の掘り起こしについても、念頭に置くこととした。

イ 各地区における観光客数、宿泊施設等のデータ分析

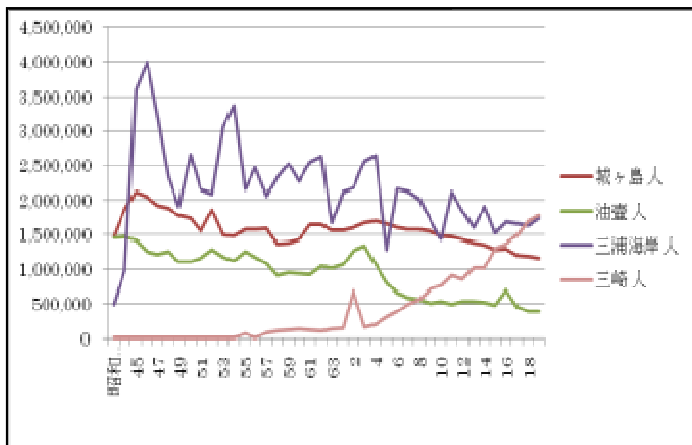
上記アで述べたとおり、三浦市役所では、観光地として、三浦市を8地区に分類しているところ、本項におけるデータ分析についても、この分類に基づいて行った（本項に係る三浦市作成のデータは、資料*のとおり。）。

① 各地区の観光客数の推移

- ・ 昭和40年代からは減少しているが、直近10年間における三浦市全体の観光客数は、年間約500万人前後であり、全体の観光客数はさほど増減がない。
- ・ 三崎地区の観光客数は、平成元年当時の10倍以上となっており、大幅に増加している。

一方、その他の地区、とりわけ油壺地区における観光客数は減少しており、三浦市の観光において、三崎地区が主要なものとなっている。

ただし、三浦海岸地区、油壺地区は、それぞれ、年間約170万人、40万人の観光客が訪れており、なお三浦市の観光に重要な役割を担っていると考えられる。



- ・ 観光客数に占める宿泊者数の割合はおよそ12%であるが、日本の他の代表的な観光地である、静岡県熱海市（約50%）、京都市（約30%）や大分県別府市（約35%）と比して、その割合が非常に小さいものとなっている（各都市の上記割合は、各都市市役所ホームページに掲載されている統計情報から集計。）。

② 宿泊施設数の推移

- ・ 宿泊施設のうち、ホテルは、平成11年から、さほど施設数に増減はない。なお、ホテル当たりの平均客室数は、およそ109室であり、大規模であると言える。
- ・ 旅館は、ピーク時の平成7年から、施設数はおよそ7割、客室数はおよそ5割となっている。なお、旅館当たりの客室数は、平成7年ではおよそ15室であったが、平成18年は、およそ11室となっている。

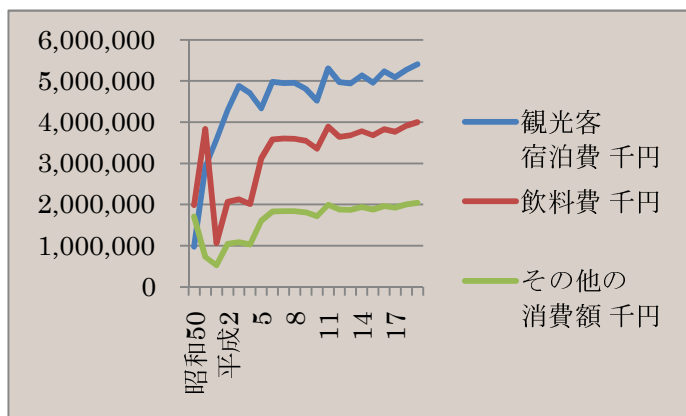
③ 観光消費額等の推移

- ・ 観光客数はほぼ横ばいであるにもかかわらず、観光消費額は、宿泊者消費額、宿泊者以外の消費額ともに、おおむね増加傾向にある。

したがって、観光客当たりの消費額についても、宿泊者、宿泊者以外ともに、増加傾向にあると言え、注目に値するものと言える。

これは、いわゆる激安商品がもてはやされる一方、質がよい商品には高額のものであっても人気があるという、最近言われている消費

の動向のうち、「三浦市の観光」が後者と認識されつつあることを示している、と考えることができよう。



④ 統計データから判断できる三浦市の観光の現状

- ・ 宿泊施設における施設当たりの客室数の推移から、三浦市の宿泊施設は、団体客向けの大規模なもの、いわゆる家族経営的な小規模なものに二極化されつつある、ということが言え、特に後者については、上記消費額の推移から当該旅館等の経営努力が図られていると考えることが



できよう。

- ・ 三浦市への観光客は、これまでの三浦海岸地区、油壺地区から三崎地区にシフトしてきている。このことは、三崎漁港で取引されるマグロを買い求める観光客が多いことに起因すると思われる。

しかし、上記のような傾向は、三浦市に訪れる観光客の「滞在時間」が短くなることを示していると考えられ、単位当たりの消費額が多い宿泊客の比率をいかに他の都市に近づけるか、が三浦市の観光をより発展させるための課題と言えよう。

ウ 定性的観点から見た観光の特徴、観光PRの現状

- ・ 日本の「観光」は、団体旅行、いわゆるツアーが典型例である。そこで、三浦へのツアーに関するパンフレットが都内の旅行代理店の店頭においてあるか否かを調査（主要駅10店舗ほど）してみたが、見つけることができなかった。

インターネット検索では、名古屋、大阪、福岡方面からの飛行機パックツアー及び日帰りバスツアーを数件見つけることができたが、検索用語を「三浦ツアー」と明確に入力しない限り、直接当該サイトにアクセスすることはできなかった。

上記から、三浦への観光客は、個人で能動的に来訪するか、スポット的に組まれたバスツアー等で来訪する観光客が相当数存在するものと推測できる。

- ・ 三浦市観光協会が作成した、三浦市の観光、宿泊先に関するホームページが存在している。当該ホームページは、非常に見やすく、宿泊情報等の情報も豊富であり、質の高いものとなっている。

ただし、団体客向けの情報に関しては乏しい印象を受ける。

また、宿泊先、飲食施設等を紹介するページには、当該施設のホームページへのリンクが存在しているものもあるが、当該リンクを選択しても、当該ホームページにアクセスできないものが複数あり、ホームページのメンテナンス状況に問題点が見受けられる。

- ・ 三浦市には、観光協会運営の観光案内所（三浦市観光インフォメーションセンター）が1箇所存在するものの、他の観光地のように、三浦市観光の拠点である駅等隣接しておらず、当該施設の認知度についても、必ずしも高いものとは言えない。

従って、現在、観光客が個人で観光情報を取得するためには、インターネットが主な手段であるものと考えられるが、コンピュータは、高齢者層には扱いにくいものであるところ、当該者に対応した観光情報提供サービスを提供しているとは言い難いと言わざるを得ない。

なお、三浦市観光インフォメーションセンターに電話で三浦市の渋滞情報や宿泊施設の空き状況、景勝地等を照会したが、例えば三浦海岸から三崎までの所要時間は時刻によってまちまち、宿泊施設の空き状況は把握していない、どこに行

っても景色はきれい、といった回答にとどまるものであった。

- ・ 現在、三崎漁港に隣接する三崎フィッシャリーナ・ウォーフ「うらり」には、三浦市への観光客の大半が来訪する一大観光拠点となっている。

そこで、うらりに来訪する観光客の出発地についてヒアリング等の手段で検証した結果、個人客は、都内を始め関東各地からの来訪者が多かったものの、団体客は、山梨や長野といった、内陸部からの来訪者が目立った。

また、観光客の購入する物品は、マグロそのものに加え、マグロの加工品も多く、加工品を販売する店舗、とりわけできたての加工品をそのまま販売する店舗で足を止める観光客が目立った。

- ・ うらりにおいて観光客の滞在時間をヒアリングしたところ、滞在時間は、そのほとんどが2時間以内であり、また、日帰り又は三浦市以外の場所に宿泊するとの回答が多かった。

エ 三浦市で観光に携わっている方々のご意見

三浦市の観光に係る研究に当たり、三浦市で観光に尽力されているお二方（三浦市議会議員 土田成明氏、三浦商工会議所中小企業相談所長 堀越英一氏）に、三浦市の観光について感じられているご意見を拝聴することができた。概要は、以下のとおりである。

- ・ 三浦市の観光資源は、もちろんマグロ、三浦大根に代表される農水産品として考えているが、三浦市の最大の観光資源は、三浦市が持つ「景観」、「自然」であり、「三浦市の観光」としては、「景観」、「自然」とともに楽しむことが醍醐味である、と考えている。

- ・ 上記「景観」、「自然」を活用するため、まずは、三浦市に「来てもらい」、その上で、宿泊、定住してもらえることが理想である。



ただし、そのような観光PRが十分に行えているとはいえない状況である。

- ・ 三崎地区など、特定の地区の観光客は増加しているが、そのような地区であっても、宿泊客は減少しており、観光客の滞在時間が非常に短いと感じている。

宿泊客は、一定程度のリピーターはいるものの、新規の宿泊客が少ないように思われる。新規の宿泊客をいかに獲得するかが今後の課題と考えている。

- ・ 三浦市には観光協会が存在しているが、宿泊に関しては、あまり機能していないかもしれない。「うらり」の商工会議所のブースで宿泊施設案内をすることも、しばしばである。

- ・ 滞在時間の長時間化、最近のエコブームを射程し、観光客に自転車で三浦を

回らせるような施策について、思いを巡らせているところである。

- ・ マグロ、大根等は、これまで、一次産品として観光資源の中心としてきた。しかし、マグロの総漁獲量の規制、他の農産物産地の台頭等により、このまま一次産品を観光資源とすることだけでは将来の見通しは決して明るくない、と考えている。
- ・ 商工会議所では、当該一次産品を加工し、商品化している商店を紹介し、また、当該商品をインターネット上で通信販売する事業を開始した。今後も上記事業を拡大していく予定である。
- ・ 市役所及び特定の民間企業と連携を図り、いくつかの観光イベントを行ってきた。しかし、市役所、企業にこれまで頼りすぎたところもあり、市民自身が観光にやる気を起こしていくこと、あるいは、市役所等が色めく施策を提言していくことが重要ではないか。
- ・ メディア等へ観光 PR 活動をさらに行っていきたいが、資金に乏しい面もある。また、商工会議所の会合、NPO 法人の活動の際に、三浦市 PR の機会を創出する打診が他市等からあるものの、人員の問題があり、すべてに対応できない面もある（活動範囲は関東で手いっぱいである。）。

オ 観光の現状、ヒアリングを通して考えられる観光の課題

上記の観光の現状及びヒアリングを通して、三浦市には、以下のとおりの課題があると感じた。

① 「観光資源」を活かしきれているか。

三浦市では、認知度が高いマグロ、三浦大根等を積極的に販売し、特に三崎地区では、観光客の獲得に成功している。

しかし、ヒアリングのとおり、三浦市は、都心に近い場所であり、城ヶ島、劔崎、小網代湾周辺等、非常に恵まれた景勝地（景観）を持ちながら、また、当該景勝地を重要な観光資源として認識していながら、当該景勝地を武器とした積極的な観光客の獲得を行っているとは必ずしも言えないと考える。

また、マグロや三浦大根等についても、一次産品が主であり、マグロの漁獲量の減少、農産品に係るライバル産地の台頭等から、当該一次産品を主として観光資源とすることは、あまり有用ではないものとする。

なお、「景観が良い場所」を念頭に置くと、地理的に、旧県立三崎高校跡地も考えられるところ、当該跡地についての利用は、別項で講じることとする。

② 「宿泊客の獲得」をいかに行うか。

三浦市は、観光客に占める宿泊客の割合が他の観光都市に比して少ないことが分かった。

一方、宿泊室数が相当数あること及び気軽に宿泊できるための体制が必ずしもとられているとは言えない現状等を考えると、宿泊客の増加の余地は、なお